

施策 1 地域特性に応じた土地利用の推進

作成日：平成22年6月30日	主管課名：都市整備部都市計画課	
----------------	-----------------	--

No	施策名称	主管課	施策の対象	施策の対象指標	施策の意図	施策の成果指標	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	実績値 (H21)	単位	目標値 (H21)	目標値 (H22)	取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	施策の21年度目標達成度とその要因	施策の総評価 (18年度から21年度までの達成状況)
1	地域特性に応じた土地利用の推進	都市計画課	市内全域	市域面積 H16:323.25km ²	秩序ある有効な土地利用がなされている	都市計画区域外において、無秩序な整備(開発)がなされている面積	0.0	0.0	0.0	0.0	ha	成 0.0	成 0.0	業務取得	都市計画課	開発行為申請等による主要開発実績より 都市計画区域内は都市計画法で規制されているため、都市計画区域外の1ha以上の開発許可申請が対象となる。	・都市計画区域内の土地利用は、平成21年度も概ね適正になされている。 ・耕作放棄地については、中山間地域で狭隘な土地、担い手不足、高齢化等によって、年々増加の傾向にあり、平成12年の農業センサス調査結果によると、耕作放棄地の面積の割合は28%であったが、平成17年では市内調査農地914haについて54.38%と県下においてワースト1位の状況にある(2005年センサス)。また平成17年の農業委員会独自の調査では、市内全農地1369haのうち耕作放棄地は411haで30.0%であった。 ・耕作放棄となる原因は高齢化や担い手不足のほか、ごく小さな面積であれば自給用として耕作が継続されるものの、1戸当りの経営耕地面積が狭小であるため、機械化による効率化が困難な小規模面積になると、他産業に比較して農業所得の確保が困難であるため、不耕作地が目立つという特徴がある。これらは、景観を損ねるばかりではなく近接する耕作地や、生活環境にも悪影響を与えている。 ・市域の81.9%を占める森林地域では、森林の約66.3%が私有林、同17.4%が市有林、同9.4%が県有林となっているが、新植及び間伐等が適正に管理がなされていない地域が多く見受けられる。	・都市計画区域内外の土地利用については、概ね適正になされており、区域外については、無秩序な開発はなされていない。 ・農業担い手の高齢化や後継者不足などにより、耕作放棄地は増加している。農業振興施策において国庫補助事業を導入し、簡易な圃場整備や、耕作放棄地を活用したキウイフルーツ、エンサイ、アスパラガスなどの栽培実証圃を設置するなどの取り組みを行ってきたところである。
						目 0.0	目 0.0	統計資料	農林課	・「農林業センサス」は5年に1度実施され、最新の数値は平成17年調査の数値である。								
						成 538	成 540					目 520	目 520					
						目 520	目 520	業務取得	農林課	・県の市町村森林資源管理システムによる集計数値を掲載した。	21年度の予算編成方針は、総コストを抑制しながら施策成果の維持・向上を図る施策に位置付けられているが、都市計画図作成事業の実施等により、前年度から増加している。 ・市有林については、新植及び間伐等の施策はある程度実施されている。 ・私有林については、補助事業の導入など施策の普及活動に努めた。 ―担い手アクションサポート事業の導入により、市内1箇所(越喜来沖田地内)試験田を設置し、エンサイの生産試験(0.2ha)を行うとともに、農業委員のボランティアにより、約2haの刈払いを行った。							
						成 7.35	成 7.40					目 7.15	目 7.15					
						目 7.15	目 7.15											

No	基本事業名称	主管課	基本事業の対象	基本事業の対象指標	基本事業の意図	基本事業の成果指標	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	実績値 (H21)	単位			取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	基本事業の成果水準とその背景	基本事業の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の実績
1	適正な開発指導・誘導の推進	都市計画課	市内全域 (都市計画区域の用途地域、都市計画区域外の住宅地、農地、山林)	市域面積 H16：323.25km ²	計画的で秩序ある土地利用がなされる 土地利用区分に応じて適正に維持管理される	都市計画区域外において、無秩序な整備(開発)がなされている面積	0.0	0.0	0.0	0.0	ha			業務取得	都市計画課	・開発行為申請等による主要開発実績より	・市内の土地利用については、土地利用区分に応じて概ね適正になされており、秩序ある整備がなされている。 ・農業委員会独自に定めた耕作放棄地解消面積1haに対して20%しか達成できなかった。 ・21年度の農業振興地域除外は、件数8件、除外面積は0.78haであった。 ・21年度の農地転用は、件数59件、面積は3.22haであった。 ・17年度の森林林地開発は、件数2件、面積は7.02haであったが、18年度～21年度は0であった。	・地籍調査再調査事業(農林課) 土地所有者に説明会を開催し、現地で一筆地調査を実施。併せて業者委託による測量を実施。地籍図(案)地籍簿(案)を作成。土地所有者の閲覧を経て県知事の承認を受けた後、成果を登記所に送付した。 ・都市計画図作成事業(都市計画課) 現有的都市計画図は昭和63年に作成されたもので、年数が経過していることから、現況に合致したものを作成するために、平成18年度に市内全域の空中写真撮影を実施し、平成19年度は都市計画図(1/2,500)を修正した。(48枚)また、平成21年度は都市計画図(1/10,000規制区域入印刷図)やデジタルデータなどを作成した。 ・都市計画基礎調査事業(都市計画課) 平成17年度から18年度の2ヵ年で、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、事業所数、従業者数、世帯数、都市施設の位置について調査した。 ・都市計画審議会開催事務(都市計画課) 大船渡都市計画用途地域の都市計画変更などについて、調査、審議を行った。
						農業振興地域除外面積	0.86(13件)	定義72.21(865件)	1.49(11件)	0.78(8件)	ha			業務取得	農林課	・農林課業務資料から取得 H19の定義分については、5年毎の定期見直しによる除外面積である。		
						農地転用面積	(100件)6.95	(85件)2.17	(79件)3.55	(59件)3.22	ha			業務取得	農業委員会事務局	・農業委員会業務資料から取得 農地法4条及び5条申請による		
						森林林地開発面積	0.0	0.0	0.0	0.0	ha			業務取得	農林課	・農林課で業務取得 10,000㎡以上の開発行為についての許可面積		